

平成30年第7回

北広島市教育委員会会議録

日時：平成30年6月5日（火）

14時00分～14時40分

場所：市役所3階会議室

○目 次

開会宣言	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
日程第1	会議録署名委員の指名・・・・・・・・	1
日程第2	教育長報告・・・・・・・・	1～3
日程第3	報告第1号 教育行政報告について・・・・・・・・	4
	報告第2号 平成29年度公会計移行後の学校給食会計状況について	5
	報告第3号 教育長の臨時代理に係る報告について【非公開】・・・・・・・・	6
議案第1号	北広島市奨学生選考委員会委員の委嘱について【非公開】・・・・・・・・	6
	議案第2号 次期北広島市教育振興基本計画(2021～2030)策定方針について・・・・・・・・	7
日程第4	そ の 他	10
閉会宣言	・・・・・・・・・・・・・・・・	10～11

出席者	教育長	吉田孝志	説明員	教育部長	千葉直樹
	教育委員	松本 懿		教育部次長	佐藤直己
傍聴人	(教育長職務代理者)	大山秀之	教育総務課長	下野直章	
	教育委員	成田郁久美	学校教育課長	河合 一	
	教育委員	石上浩子	小中一貫教育課長	富田英禎	
	教育委員		社会教育課長	吉田智樹	
	なし		文化課長	丸毛直樹	
			コミュニティセンター長	平澤 肇	
			学校給食センター長	須貝初穂	
			記録員	教育総務課主事	遠藤 広人

開会 14時00分

(議 事 の 経 過)

◎開会宣言

○吉田教育長 ただいまから、平成30年第7回教育委員会会議を開会いたします。議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名委員の指名について

○吉田教育長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員として、大山委員を指名いたします。

○吉田教育長 日程第2に入ります前に、本日は、報告第3号及び議案第1号の2件が教育委員会会議規則第16条第1号に該当いたしますことから、非公開とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○吉田教育長 異議なしと認め、報告第3号及び議案第1号につきましては、非公開といたします。

◎会議録の署名について

○吉田教育長 次に、会議録の署名についてであります。本日、平成30年第5回及び第6回の教育委員会会議録の原案をお配りしておりますが、今後の進め方につきまして事務局から説明をお願いいたします。

○佐藤教育部次長 会議録の作成について作業が遅れており大変申し訳ございません。作業が遅れている原因の一つとしまして、録音機器の性能が悪く音声データに不明瞭な点があり反訳に時間を要している現状でございます。このため、今回から録音機器を2台とし業務の改善を図ったところで

本日は、4月開催の第5回会議、5月開催の第6回会議の会議録原案をお配りしておりますので、委員の皆さまにはご自宅で校正いただき、お渡ししております返信用封筒にて7月5日(木)までに事務局へご返送いただくようお願いいたします。その後、事務局にて全体を整理させていただいたものを会議録とし、次回教育委員会会議において署名を頂きたいと考えております。

なお、第1回会議から第4回会議の会議録につきましては、鋭意作成しているところでありますので、今しばらくお時間を頂けますよう、よろしくをお願いいたします。

○吉田教育長 皆さんのほうからご質問等ございますか。

(「なし」の声あり)

○吉田教育長 それでは、第5回会議及び第6回会議の会議録につきましては、次回会議において、各会議において指名しました署名委員に署名を頂きたいと思います。

◎日程第2 教育長報告

○吉田教育長 日程第2、教育長報告に入らせていただきます。

○吉田教育長 今回は、教育長報告2点と、一般行政報告を教育部長から2点報告させていただきます。

1 第70回全国都市教育長協議会定期総会・研究大会参加報告

第70回全国都市教育長協議会定期総会・研究大会についてであります。5月16日(水)から18日(金)までの日程で、岩手県一関市で開催され、出席してまいりました。

総会では、平成30年度の宣言・決議についてなど4議案を審議し、原案どおり承認いたしました。この中において、教育が国づくりの基盤であること、また社会を挙げて子どもを見守り育てていく気運の醸成に努めることを宣言するとともに、教員の長時間勤務の改善、次期公立義務教育諸学校教職員定数改善計画の策定、幼児児童生徒の安全の確保など全15項目について決議しました。

研究大会では、大会テーマ「一人一人の可能性を最大限に伸ばす、次世代の学校・地域の在り方」の下、3つの部会に分かれ、私は第1部会「教育行財政」に参加し、学校の適正規模化と学校再編、貧困家庭への支援策、教育の長時間労働改善に向けての取組について、情報交換や意見交換を行いました。

2 教職員の業務のあり方に関する取組について

教職員の働き方改革の取組についてであります。授業やその準備に集中できる時間や児童生徒と向き合うための時間を確保するなど、教職員が本来担うべき業務に専念できる環境を整備し、児童生徒に対して効果的な教育活動を行うこと等を目的として、平成29年12月に文部科学省が「学校における働き方改革に関する緊急対策」をまとめ、さらに、平成30年3月に北海道教育委員会が「学校における働き方改革『北海道アクション・プラン』」を作成したところであります。

本市におきましては、これら国や北海道教育委員会の取組を受け、市内教育関係機関の代表者等で構成される「北広島市立小中学校教職員の業務のあり方に関する懇話会」を4月1日付で設置し、第1回の懇話会を4月27日(金)に市役所会議室で開催したところであります。

また、北海道教育委員会におきましては、北海道アクション・プランに掲げる取組を推進するため、「学校における働き方改革実現本部」を設置するとともに、道内各教育局単位で「学校における働き方改革推進会議」を設置したところです。石狩管内では、5月23日(水)に「石狩管内学校における働き方改革推進会議」が開催され、出席してまいりました。この会議の中では、学校閉庁日や部活動休養日等の設定等、教職員の時間外勤務等の縮減及び学校の業務改善を図るための方向性等について、意見が交わされたところであります。

○千葉教育部長 続いて、一般行政報告に入ります。

1 小中一貫教育推進会議について

小中一貫教育推進会議についてであります。昨年度に引き続き、5月29日（火）に今年度第1回目の会議を開催しました。

会議には、各中学校区の小中一貫教育推進担当教師と保護者、市内の教育関係団体の代表者が出席し、各中学校区の取組に関する発表や意見交流などを行ったところであります。今後は、乗り入れ授業や児童生徒の交流などの様子を参観し、小中一貫教育の検証と改善に向けた意見交換を行っていく予定であります。

2 放課後子供教室について

放課後子供教室についてであります。本事業は放課後に余裕教室等を活用して児童に学習活動や体育活動の機会を提供し、子供の居場所づくりとともに、基礎学力及び体力の向上を図ることを目的として大曲小学校、双葉小学校にて実施をしております。

今年度は、6月27日（水）から毎週水曜日に実施をする予定となっており、参加児童数は、5月末現在で大曲小学校80名、双葉小学校92名となっております。

また、事業実施にあたりましては、大曲小学校は個人31名・団体1団体、双葉小学校は個人28名・団体1団体のボランティア協力を得ております。

以上であります。

○吉田教育長 皆さんのほうからご質問等ございますか。

○松本委員 第70回全国都市教育長協議会定期総会・研究大会の報告について、文科省の説明資料にある不登校対策について、「対策」が「支援」という言葉に変わっていますが、この理由について説明等はあったのでしょうか。

○吉田教育長 平成28年12月に義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律という、通称・教育機会確保法というのが成立したのですが、改正以降、「対策」から「支援」と用語が変わっています。不登校が対策すべき問題ではなく、どう支援ができるかという視点に変更になったということです。

○吉田教育長 このほかにありませんでしょうか。

（「なし」の声あり）

○吉田教育長 それでは、教育長報告につきましては、承認とさせていただきます。

◎日程第3 ○報告第1号 教育行政報告について

○吉田教育長 続きまして、日程第3、報告及び議事に入ります。報告第1号、教育行政報告につきまして、説明をお願いいたします。

○佐藤教育部次長 報告第1号、教育行政報告についてであります。市議会第2回定例会における教育行政報告の内容につきましては、前回第6回教育委員会会議においてご報告したところですが、

5月30日の庁議を踏まえ、一部追記修正を行いましたので、再度、教育委員会に報告するものがあります。

追記修正をおこなったのは、別紙教育行政報告4ページ、「6（仮称）小学校給食調理場整備事業について」になります。それでは、報告内容を読み上げます。

6（仮称）小学校給食調理場整備事業について

次に、（仮称）小学校給食調理場整備事業についてであります。本年2月に策定した「学校給食のあり方に関する基本方針」を踏まえ、食育機能を備えた学校給食調理場に加え、災害時対応可能な複合施設として平成35年度完成を目指し、新たな小学校給食調理場の整備に着手したところがあります。

本年度は、整備予定地を選定しましたことから用地の確保を進めるとともに、基本計画を策定するところでもあります。

なお、本定例会において、用地取得等に必要な経費の補正予算を提案させていただいたところがあります。

以上が追記修正部分となります。

なお、3ページ「5 きたひろしま30kmロードレース2018」の参加者数ですが、最終的に1,569名となっております。

以上であります。

○吉田教育長 ただいまの報告第1号、教育行政報告につきまして、質疑等ございますか。

○千葉教育部長 先ほど追加で資料をお配りさせていただきました。こちらの資料につきましては、教育行政報告の最後に追記した部分に関わり、前回会議で松本委員から用地選定の根拠の説明を明確にしたほうがよろしいのではというご意見をいただきまして、作成したものです。それでは、ご説明させていただきたいと思っております。

1番から5番の候補地について、立地上の優位性の比較ということで用途区域と上下水道設備、土地面積、喫食時間、幹線道路等の接続、防災拠点としての優位性、食育拠点の優位性と地域コミュニティといった各検討項目ごとに、○や△と評価した理由を記載しております。

こちらに基づき、5月23日に開催された市議会建設文教常任委員会において説明を行っております。

なお、先ほど教育行政報告の中でありましたとおり、6月の第2回定例会の中で選定しました用地の確保に係る費用について補正予算の提案させていただくところでございます。

以上でございます。

○吉田教育長 何かご質問等ございますか。

（「なし」の声あり）

○吉田教育長 それでは、報告第1号につきましては、承認とさせていただきます。

○報告第2号 平成29年度公会計移行後の学校給食会計状況について

○吉田教育長 続きまして、報告第2号、平成29年度公会計移行後の学校給食会計状況につきまして、説明をお願いいたします。

○佐藤教育部次長 報告第2号、平成29年度公会計移行後の学校給食会計状況についてであります。当市の学校給食会計につきましては、平成29年9月15日に、市と債権譲渡契約を締結し、私会計から公会計へ移行したところであります。

このたび、本年5月1日現在の状況ではありますが、平成29年度における公会計移行後の学校給食会計状況につきまして教育委員会に報告するものであります。

公会計移行後の給食費の納入状況ですが、3ページ下段「2. 公会計移行後（H29年度）の給食費納入状況」にありますとおり、小学校につきましては、収入済額1億6,445万8,317円、調定額に対する収入率99.30%、中学校につきましては、収入済額1億987万9,824円、調定額に対する収入率99.25%となっております。

なお、詳細につきましては、担当の須貝学校給食センター長からご説明いたします。

○須貝学校給食センター長 当市の学校給食会計は、平成29年9月15日、市と債権譲渡契約を締結し、私会計から公会計へ移行しました。平成29年度末（5月1日現在）の状況につきましてご報告いたします。

まず、資料1：私会計閉鎖と債権譲渡の「1-1 不用額」ですが、私会計時の3つの金融機関預金通帳に残額があり、私会計口座を閉鎖し、小・中それぞれの残金合計161万9,754円を公会計に移行しました。

次に資料「1-2 不納欠損処理後の債権譲渡額内訳と納入状況」ですが、不納欠損処理後の債権譲渡額小中合わせて92世帯、129件分、637万6,579円分につきまして、譲渡契約締結後、昨年9月に「書留内容証明郵便」にて債権譲渡通知書を、10月には納入通知書を未納者宛て発送いたしました。本年5月1日現在、176万523円の納入を確認しており、収納率27.6%の状況です。

【参考】の部分ですが、私会計時の「北広島市立小・中学校給食費未納処理事務要領」に基づき、2年の時効期間が満了した債権、継続して生活保護を受給している方の債権等について、欠損処理を行いました。小・中合わせて未納総額1,909万2,327円、不納欠損処理額小・中合計1,271万5,748円、差引が譲渡額で637万6,579円となります。

今後の滞納繰越金の取り扱いですが、債権譲渡額から納入額を差し引いた461万6,056円につきまして引き続き市が債権者となり、催告等を行ってまいります。

続きまして資料2：公会計移行後（平成29年度）の給食費の納入状況ですが、ご覧のとおり、小学校では、調定額：1億6,562万2,044円、収入済額：1億6,449万6,981円、対調定収入率99.32%、中学校では調定額：1億1,070万8,959円、収入済額：1億981万4,049円、対調定収入率99.19%となっております。

給食費納入対象者の内訳ですが、資料の裏面2ページに掲載のとおりとなっております。また参

考で、平成28年度私会計時の収納状況を掲載しております。

以上、学校給食公会計移行後の給食費収納状況についての報告を終わります。

○吉田教育長 ただいまの報告第2号、平成29年度公会計移行後の学校給食会計状況につきまして、質疑等ございますか。

(「なし」の声あり)

○吉田教育長 それでは、報告第2号につきましては、承認とさせていただきます。

○報告第3号 教育長の臨時代理に係る報告について【非公開】

【非公開案件の審議等の結果】

原案どおり可決した。(質疑等省略)

○議案第1号 北広島市奨学生選考委員会委員の委嘱について【非公開】

【非公開案件の審議等の結果】

原案どおり可決した。(質疑等省略)

○議案第2号 次期北広島市教育振興基本計画(2021~2030)策定方針について

○吉田教育長 続きまして、議案第2号、次期北広島市教育振興基本計画(2021~2030)策定方針につきまして、説明をお願いいたします。

○佐藤教育部次長 議案第2号、次期北広島市教育振興基本計画(2021~2030)策定方針についてです。教育基本法第17条第2項に定める「地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」に位置付けています現行の市教育基本計画が2020年までとなっているところですが、2021年以降の本市の教育施策を計画的かつ着実に推進するため、次期計画を策定する必要があることから、その策定方針を別紙のとおり定めることについて、教育委員会の議決を求めるものであります。

なお、策定方針の詳細につきましては、担当の下野教育総務課長からご説明いたします。

○下野教育総務課長 次期北広島市教育振興基本計画(2021~2030)策定方針の詳細について、ご説明いたします。

はじめに、現行の教育基本計画についてですが、現行の教育基本計画は本市の教育行政における最上位の計画として、2011年から2020年までの10か年の計画となっているところです。

また、現行の教育基本計画は、本市のまちづくりに関する全ての計画の基本であり、行政運営の総合的な指針である「市総合計画」の基本目標2「教育・文化」分野「人と文化を育むまち」を構成しているところです。

なお、市総合計画につきましても、2011年から2020年までの10か年となっており、今年度から次期総合計画の策定作業が始まるところです。次期市総合計画の策定方針につきましては、参考資料として別紙でお配りしているものになります。

こうした中、2021年以降の本市の教育施策を計画的、かつ、着実に推進するため、次期計画の策定が必要と考えているところであり、策定作業を進める上での方針について議決をいただきたいというのが議案提案の趣旨となります。

それでは、お手元の資料「次期北広島市教育振興基本計画（2021～2030）策定方針について（案）」をご覧ください。

はじめに、「1 計画策定の趣旨」ですが、次期北広島市教育振興基本計画は、これまでの基本理念や基本姿勢を踏まえ、未来を担う人づくりのための新たな教育に関する基本計画を定めるとともに、教育施策を計画的かつ着実に推進するために策定するものです。また、本計画に基づく教育の振興を通じて、次期総合計画における本市のまちづくりの実現に資するものとしたいと考えております。

次に、「2 計画の位置付けと構成」ですが、次期計画は、現行の計画同様、教育基本法に定める「地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」に位置付けるとともに、本計画をもって、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に規定する、地方公共団体の長が定める「地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」に代えることとします。

なお、次期計画の名称ですが、教育基本法の理念の実現を目指す趣旨に鑑み、より位置付けを明確するため、従前の教育基本計画から教育振興基本計画に名称を改めることとします。

また、現行の計画と同様、次期計画は、次期市総合計画における教育分野を構成するとともに、教育行政における最上位の個別計画に位置付けることとします。

次期計画の構成ですが、現計画と同様、基本構想、基本計画、推進計画とします。

教育基本構想は、教育の振興に関する基本目標と目標実現のための政策を示すものとし、目標年度は2030年度とし、計画期間は10か年とします。なお、教育基本構想は、次期市総合計画の基本構想を構成することから、議会の議決を経て決定するものとし、

教育基本計画は、基本構想に基づき、政策・施策を体系的に示すものとし、計画期間は、次期総合計画と同様、前期5年（2021～2025）と後期5年（2026～2030）とし、教育を取り巻く情勢等に対し柔軟に見直しできる計画とします。

教育推進計画は、基本構想及び基本計画に基づき、基本目標達成に向けた具体的な事業を示します。なお、推進計画に位置付ける施策・事業、見直し方針等は別途検討します。

次に「3 計画の基本的な考え方」ですが、6点ございます。

1点目は、教育基本法の理念の実現を目指す計画とすること。

2点目は、第3期教育振興基本計画（平成30年夏頃閣議決定（予定）。計画期間：2018～2022年度）及び北海道教育推進計画（平成30年3月。計画期間：2018～2022年度）等を参考に、本市の特色あふれる計画とすること。

3点目は、次期総合計画との整合性を図り、本市が目指すまちの将来像の実現に資する計画とすること。

4点目は、教育委員会の各種計画・方針との整合性を図ること。

5点目は、計画実施の成果をわかりやすく検証し、進行管理ができるよう、客観的な数値目標や参考指標を用いた計画とすること。数値目標や参考指標は、国や北海道の計画における数値目標等を参考に、成果（アウトカム）を基本とすること。

6点目は、総合教育会議において市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、本市の教育やまちづくりの方向性、市の目指すべき将来像を共有し、その実現に向けた協議・調整の上、教育委員会会議において決定すること、の以上6点となります。

次に、「4 計画策定の考え方及び手法」ですが、次期教育振興基本計画は、次期総合計画の教育分野を構成することから、次期市総合計画策定における全庁的な取組と一体となり策定を進めるとともに、必要に応じて次期総合計画の策定手法に準じた取組を行うものとします。

なお、次期市総合計画策定における全庁的な取組につきましては、別紙市総合計画策定方針4ページから5ページにありますとおり、庁内体制として、部長級の総合計画庁内推進会議や課長級の検討プロジェクトチームにおける検討、庁外体制として、総合計画推進委員会や市民懇話会での議論、その他市民参加の手法として、市民意識調査やワークショップなどが検討されているところです。

資料3ページは、次期市総合計画スケジュールと合わせた計画スケジュールとなります。あくまで現時点でのスケジュールではありますが、今年度は、主に現計画の点検・評価や市民意識調査等の計画策定の前提なる検討材料の収集、来年度は計画素案の作成を行い、再来年度2020年9月の第3回定例会における基本構想の議決、2021年3月に基本計画及び推進計画の決定に向け作業を進めていく予定としています。

また、資料4ページは、本計画に関する関係法令や国の通知等の抜粋を掲載しております。

資料5ページは、上段は、次期教育振興基本計画と次期市総合計画の位置付けや構成を図示したものです。下段は、計画の見直すスケジュールをお示したものになります。

以上が、次期北広島市教育振興基本計画（2021～2030）策定方針（案）のご説明となります。

ご審議のほどよろしくお願いたします。

○吉田教育長 ただいまの議案第2号、次期北広島市教育振興基本計画（2021～2030）策定方針につきまして、質疑等ございますか。

○大山委員 現行の10か年の計画以前には、長期の計画はあったのでしょうか。

○下野教育総務課長 昭和44年に教育基本構想、基本計画をつくりまして、以降10年スパンで長期計画を策定しており、次は第6次計画になります。

○大山委員 北広島の三偉人というのは、当初からあったのでしょうか。

- 下野教育総務課長 北広島の三偉人というのは、現行の計画を策定した際に設定したものであり、それまでありませんでした。
- 大山委員 次期計画では、現行計画とは違った新しい偉人もありうるということでしょうか。
- 下野教育総務課長 ご指摘のとおり、ありえます。現行計画をつくるときには、まず市のまちづくりの基本コンセプトということで、希望、交流、成長都市という都市像があり、まちづくりに資する計画ということで、教育分野の計画におきましても希望、交流、成長というテーマを掲げ、教育が目指すべき3つのテーマを具現化した人物として北広島にゆかりのある3人の偉人を取り上げ、そこを目指し教育政策を進めているということになります。
- 吉田教育長 市長部局で策定する総合計画のコンセプトが変わることがあれば、次期教育振興基本計画においても検討が必要ということです。このほか計画の構成等は、現行の計画と変更はしてありません。このほか、ご質問等はありませんでしょうか。
- （「なし」の声あり）
- 吉田教育長 それではお諮りいたします。議案第2号、次期北広島市教育振興基本計画（2021～2030）策定方針につきましては、原案のとおり決してよろしいでしょうか。
- （「異議なし」の声あり）
- 吉田教育長 議案第2号につきましては、原案どおり決することとします。

◎日程第4 その他

- 吉田教育長 日程第4、その他につきまして、事務局から説明をお願いいたします。
- 佐藤教育部次長 次回の教育委員会の日程についてお諮りいたします。
- 次回、平成30年第8回定例会であります、すでにご案内させていただいたところでありますが、7月19日（木）、小中一貫教育の視察及び学校給食の試食を兼ねて、東部小学校において開催させていただきたいと思っております。
- 時間につきましては、11時に東部小学校にお越しいただき、11時20分からの4時限目、東部中学校の教員による外国語教育の乗り入れ授業の視察、その後学校給食の試食、13時から同校にて教育委員会会議を開催したいと考えております。
- なお、給食につきましては、一食266円となっておりますので、大変恐縮ですが、当日会場にて申し受けますので、よろしくをお願いいたします。
- 吉田教育長 次回、第8回の定例会は、7月19日（木）、13時から、場所は、東部小学校で開催ということで皆さまよろしいでしょうか。
- （「異議なし」の声あり）

◎閉会宣言

○吉田教育長 以上で第7回教育委員会会議に付議された議事は全て終了いたしましたので、これにて閉会いたします。本日はご苦労さまでした。

14時40分 閉会

以上、会議を記録し、正確を期するためにここに署名する。

教 育 長

署 名 委 員
